

健康上の理由で他の保険にご加入できない方でも、

ご加入いただけます！

しあわせプラン(無選択型生命定期保険)の特長

- 1 健康告知書の提出は不要**です。
50歳から84歳までの方なら、健康上の理由で他の保険にご加入できない方でも、ご加入いただけます。
- 2 事故で死亡された場合には契約日(保障開始日)から死亡保険金の3倍を保障**
- 3 事故以外で死亡された場合、契約日(保障開始日)から1年経過後には保険金額100%の保障**
契約日から6ヶ月以内に死亡された場合は死亡保険金の30%、1年以内に死亡された場合は死亡保険金額の70%をお支払いします。
- 4 海外での死亡も保障対象**です。
- 5 お申し込みは簡単!**申込書・口座振替依頼書一体型の申込書類にご記入いただけだけ
- 6 自動更新により満89歳までご継続**いただくことができます。

■ 保障プラン

死亡保険金額 30万円 (事故により亡くなられた場合は90万円)

※通信販売の場合、保険金額30万円プランのみの取扱となります。ほかの保険金額のお取り扱いはございません。

■ 保険金お支払例

死亡保険金額30万円のプラン(保険金建て)にご加入の方の例

例1 がんにより、契約日(保障開始日)から7ヶ月後に死亡されたとき	死亡保険金	210,000円 (300,000円×70%)
例2 心筋梗塞により、契約日(保障開始日)から1年半後に死亡されたとき	死亡保険金	300,000円 (300,000円×100%)
例3 事故により、契約日(保障開始日)から3ヶ月後に死亡されたとき	傷害死亡保険金	900,000円 (300,000円×3倍)

■ 月払い保険料と保障額

(単位:円)

契約年齢 (歳)	死亡保険金額: 30万円 傷害死亡保険金額: 90万円	
	保険料	男性
50~54	947	686
55~59	1,173	769
60~64	1,550	903
65~69	2,066	1,134
70~74	3,195	1,620
75~79	5,117	2,517
80~84	8,473	4,513

保険料と保険金額について

上記の保険料および保険金額は現時点の保険料率に基づき算出されており、将来にわたって保障するものではありません。当社は将来的に主務官庁に届出の上、保険料率を変更する場合があります。その場合上記の保険料および保険金額は変更になりますので、ご了承ください。



アスモ少額短期保険株式会社

ご契約に際して

■愛称について

「しあわせプラン」は、無選択型生命定期保険の愛称です。

加入・更新年齢について

●新規加入可能年齢：満50歳～84歳

●更新可能年齢：満89歳まで

保険期間・更新について

保険期間は1年です。自動更新により満90歳の契約応当日の前日まで保障が継続します。

保険料のお支払について

●保険料払込期間：1年

●保険料払込方法：月払のみ

●払込方法：口座振替(毎月26日に振替；金融機関休業日は翌営業日)
またはクレジットカード

お申し込みから保障の開始まで



※申込書類の締切日は毎月15日(当社着)です。締切日までに申込書類一式が当社に到着した場合、翌月26日に初回保険料の振替を行います。

※初回保険料より口座振替またはクレジットカードによるお支払いとなります。代理店による現金領収、弊社への振込対応は取り扱っておりません。

※初回保険料振替日の翌月1日が契約日となり、その日から保障が開始されます。初回保険料の振替ができなかった場合には、お申込は不成立となります。改めてお申込みください。

※契約年齢は契約日における被保険者の満年齢です。

※上記は口座振替の場合です。クレジットカード払いの場合、お支払日はカード会社所定の日となります。

※申込書類、口座振替依頼書に記入、押印漏れ等の不備がある場合や、当社が確認を要する事項がある場合には、上記スケジュール通りにならない場合があります。

■保険金のお支払事由について(下記のときお支払いします。)

死亡保険金	被保険者が保険期間中に日本国内外において死亡したとき
傷害死亡保険金	被保険者が保険期間中に日本国内外において、不慮の事故を直接の原因とする傷害により死亡したとき

■保険金のお支払いが制限される場合

当商品には、保険金をお支払いできない「免責事項」があります。詳細につきましては、「重要事項説明書」「約款」にてご確認の上、お申込みください。

■契約者配当金、解約返戻金、満期保険金について

当商品には契約者配当金、解約返戻金、満期保険金はありません。

■「重要事項説明書」「約款」について

「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「約款」は、ご契約について大切な事柄につき説明しています。ご契約の際には必ずご確認の上、お申込みください。尚、契約後は保険証券と共に保管してください。

■少額短期保険募集人について

当社の少額短期保険募集人には、保険契約締結の代理権、告知受領権はありません。お引き受けの可否につきましては当社が判断致します。

■個人情報の取扱について

当社では「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護と利用を心がけております。申込書等にご記入いただいた個人情報は、契約の引受、継続や維持管理、保険金等の支払い、各種サービスのご案内など、業務上必要な目的以外で利用することはありません。尚、業務上必要な範囲で業務委託先およびグループ会社、取扱代理店と情報を共有致します。

2014年4月改訂

引受少額短期保険会社

アスモ少額短期保険株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-28-6 いちご西参道ビル5階

TEL: 0120-53-2610 FAX: 03-6300-6243

URL: <http://www.asmo-ssi.co.jp>

登A-13-010 (H26.3.13)

Y156

取扱代理店